

# 安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会



「安全はすべてに優先する」どんなときも頭は守ってね。チエブクローより

①令和4年度の重篤事故件数は、29件 令和5年度は、36件です。令和6年度は、2月報告分までで33件です。②

## 令和7年2月（令和6年度）事故速報

### (1) 重篤事故

2月は、3件の重篤事故の報告がありました。3件中、1件は、今月も安全帽（ヘルメット）墜落制止用器具（安全帯）未着用でした。

2月までの累計で見ると、令和5年度の30件と比して令和6年度は33件と3件の増加となっています。また、就業中・就業途上別にみると、就業中の事故が2件の増加となり、就業途上は1件の増加となりました。

累計33件の内訳は、就業中は、剪定等10件 草刈3件、清掃4件 その他5件 就業途上は、自転車8件、バイク2件、自動車1件です。

### 2月報告分までの累計

令和6年度累計	就業中・ 就業途上	件数	内 訳				令和5年度同月累計					
			事故の程度		性別		計	事故の程度		性別		
			死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性	
就業中	22(2)	15(0)	7(2)	20(2)	2(0)	就業中	20	14	6	19	1	
就業途上	11(1)	9(1)	2(0)	8(1)	3(0)	就業途上	10	6	4	4	6	
計	33(3)	24(1)	9(2)	28(3)	5(0)	計	30	20	10	23	7	

( )は、当月分報告分

### 2月報告分内容

No.	性別等	区分等	事故の状況	安全帽	安全帯	交通手段
31	男 81歳	就業中 (入院)	長期間にわたり放置されてきた旧プール敷地内の雑草及び灌木の除草・伐採作業を6名で行っていた。就業の3日目で、主に撤去を行うこととしていた。当該会員は、隣地の農地より約3.5m高い擁壁の上に向かい、灌木の根本部分を手ノコギリで切り取る作業を行うこととしたようである。その作業中または現地に向かう途中で、何かにつまずくまたはふらつくなどして擁壁下に転落した。	○	×	—

## 2月報告分内容

No.	性別等	区分等	事故の状況	安全 帽	安全 帯	交通 手段
32	男 83歳	途上 (死亡)	原動機付自転車にて走行中、乗用車に衝突	—	—	バイク
33	男 73歳	就業中 (入院)	剪定作業中、高さ2m弱の垣根の外側(道路側)を6尺の三脚を使って刈込み作業中、転落し右肘頭開放骨折・脳挫傷など。安全帽(ヘルメット)墜落制止器具(安全帯)は未着用。	×	×	—

### 令和6年度に発生した 高額支払 損害賠償責任保険 飛び石事故事例

出所：(株)全福サービス

- 敷地内を肩掛け草刈機にて、草刈作業中に飛び石によって隣接地に駐車中の車3台(同一所有者)のボンネット等にキズがついた。(2,193,061円)
- 草刈作業中。飛び石で隣家のガラスと壁、車2台に傷をつけた。車2台は中古車で全損。自己負担がかなり発生している模様。(1,277,800円)
- 敷地(カラーコーン設置あり)を手押し自走式の草刈機(ロータリーモア)二台で草刈作業中、刈草の排出口から飛んだ小石が近くに駐車してあった車3台に当たり破損させた。(1,267,043円)
- 肩掛式草刈機による空地の草刈作業中、ロープに絡まったつるを取っていた別の会員が近づきすぎて、草刈刃が左足甲に当たってケガをさせた。(1,183,944円)
- 草刈作業中の飛び石により、新築隣宅の窓ガラスと外壁を破損させた。窓ガラスは1・2階、外壁も広範囲に傷ついており外壁交換となった。(1,178,980円)
- 草刈作業中に石が飛び、走行中の車の左前ドアガラスを破損させた。飛散防止ネットを使用していなかった。(1,110,068円)
- 自走式草刈機を使用して草刈作業の際、石を跳ね飛ばし、駐車場に駐車中の車に当て損害を与えた。(1,106,800円)
- 草刈作業中に、飛び石で2台、道具を移動させた時に2台に道具を接触させ、計車両4台を破損させた。2台は損害小で請求無し。(1,080,263円)
- 草刈作業中に、足元が滑りバランスを崩した拍子に通信ケーブルを支えるメッセンを切断してしまった。(1,012,829円)
- 草刈作業中、飛散物が当たる音がしたと被害者が家から出てきて苦情があり、夕方洗車して確認したところ、ボンネット、フェンダー、フロントガラスに数か所のキズがあった。(1,005,458円)
- 空き地内での草刈中に、草刈機から飛んだ竹らしいものが作業中のシルバーの会員さんにあたってしまい、防護眼鏡も割れて18針縫うケガをさせた。(5,979,000円)



### 草刈作業での事故及び飛散させた物による損壊の事故をゼロにするために

- 十分な下見、現場確認(危険予測)を行い少しでも危険と感じた場合はお断りする。
- 作業に適した保護具(安全帽・履物・服装・手袋めがねなど)を正しく必ず着用する。
- 複数人での作業体制を確立する。(事故を重大化させるリスクの低減を図る)
- 防護ネットなどの設置は必須とする。

- ⑤ 飛び石の少ない道具（低速上下刃逆回転ハサミ刈り草刈刃）の使用の徹底。（ナイロンカッターの使用は推奨していません。）環境によって刃の使い分けなど。
- ⑥ 地面の異物や障害物、小石を除去するとともに、側溝、用水路などに転落、躓き転倒しそうな危険な所には、コーンを置くなど目印にする。
- ⑦ 回転する刈刃が障害物や地面に当たって跳ね返るキックバックに注意する。
- ⑧ 作業する際は、必ず車両等を移動してもらう。人が歩行中は、一旦作業を中止する。
- ⑨ 草を5 cm程度刈り残す。（発注者の了解を得る）
- ⑩ 傾斜地では手工具（カマなど）を使用する。段を設けるなど足場を確保する。確保できないのであれば請け負わない。
- ⑪ 各部品の点検をする。
- ⑫ 安全パトロールの実施（抜き打ちパトロールも含む）。
- ⑬ 刈払機講習会の受講の必須化により技術、意識の向上を図る。

④ 会員さんの中に、「いちいち飛散防止ネットをするのは面倒、なくても大丈夫」「どうせ保険で対応してくれるから」と思われている方はいませんか？飛び石が人に当たる可能性は十分にあります。たまたま人に当たっていないだけです。後悔しても間に合いません。このまま賠償保険金の支払いが多額になると保険財政が破綻し就業自体ができなくなる可能性があります。安全対策の徹底をお願いします。

★「安全な草刈り作業のために」の動画を全国シルバー人材センター事業協会のホームページからご覧ください。（会員専用ページからもご覧いただけます）★

会員さんが就業前など、より身近に目にしていただけますようスマホからもご覧いただけます。一人ひとりが気をつける意識を持つことにより、草刈作業での飛び石事故は撲滅できます。より一層の安全就業に努めてください。

- ① 安全ルール厳守 「自分は大丈夫」は過信です。
- ② 現場の事前確認必須「危険箇所」を事前確認しましょう。
- ③ 大振り厳禁 大振りは「事故発生率」が上がり危険です。
- ④ 飛び石は防止できる「安全対策ツール」（防護ネット・上下刃逆回転ハサミ草刈り刃）などを有効活用しましょう。

※ DVDの貸出も行ってあります。

動画のプログラム

- 草刈り作業について
- 使用道具について
- 刈払機について
- 事故事例の紹介
- 安全対策の紹介
- 事故対策事例 約15分

令和5年度 損害賠償責任保険月別事故状況

月	損害賠償責任保険事故	除草、除草剤散布、草刈り（仕事の内容）	飛散させた損壊（事故の型）
4月	205	109	103
5月	365	262	231
6月	446	343	281
7月	518	400	323
8月	477	372	294
9月	514	417	335
10月	467	350	295
11月	279	157	137
12月	180	78	62
1月	103	24	17
2月	76	10	11
3月	81	20	17
合計	3,711	2,542	2,106



事故が増えてくる時期です。そろそろ飛び石事故に気を付けてね。

## (2) 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

2月は、就業中の事故10件、就業途上の事故3件と、合計13件であり、昨年度同月31件と比して18件の減少となっています。また、男女別では、男性は13件で7件の減少、女性の事故はなく11件の減少となっています。

2月までの累計で比較してみると、昨年度の266件と比して、本年度は245件と21件の減少となっています。就業中・就業途上別にみると、就業中は176件で26件の減少となっており、就業途上は69件で5件の増加となっています。男女別では、男性は4件の減少となっており、女性は17件の減少となっています。

### 令和6年度2月分

	仕事の内容	事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)	
		2月	累計	2月	累計	2月	累計	2月	累計
就業中	植木・樹木の剪定等	4(7)	66(80)	4(7)	64(79)	0(0)	2(1)	82	76
	除草作業	2(2)	34(32)	2(2)	31(29)	0(0)	3(3)	82	78
	屋内・屋外清掃作業	1(4)	37(37)	1(1)	15(13)	0(3)	22(24)	73	76
	その他	3(9)	39(53)	3(5)	35(40)	0(4)	4(13)	82	75
	計	10(22)	176(202)	10(15)	145(161)	0(7)	31(41)	81	76
就業途上	徒歩	2(2)	22(19)	2(1)	12(9)	0(1)	10(10)	84	78
	自転車	1(6)	38(36)	1(3)	25(19)	0(3)	13(17)	82	79
	バイク	0(0)	8(6)	0(0)	5(1)	0(0)	3(5)	—	77
	自動車	0(1)	1(3)	0(1)	1(2)	0(0)	0(1)	—	82
	計	3(9)	69(64)	3(5)	43(31)	0(4)	26(33)	83	78
合計		13(31)	245(266)	13(20)	188(192)	0(11)	57(74)	82	77

( )は令和5年度同月の発生件数

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、事故の有無にかかわらず毎月8日までに必ず提出願います(平成30年4月24日付 事務局長通達により通知済)。(※安全就業の手引(第六改訂)P109～P129掲載) **※シルバー団体傷害保険の支払いが確定した事故については、速やかに「シルバー団体傷害保険に係る事故件数等報告書」により報告し、報告漏れがないようお願いします。**

No.	分類	事故の内容	年齢	性別
1	剪定作業	剪定中、脚立の3段目から落下して頸椎骨折、脊髄損傷した。	74	男
2		剪定作業中、梯子から下りている途中に枝を切っていて落ちてしまった。安全带付着用。	84	男
3		公園にて、剪定作業を行っていたところ、共同作業していた会員より「横になって倒れている」と連絡があり、現場へ向かったところ、動く事が困難であった為、救急車の依頼をした。診断の結果、脳に出血があり、現在も入院中。共同作業していた会員2名に状況を確認したところ、午前中に腰の痛みを訴え、軽トラック車内で休憩を多くとっていたが、午後になり、外で倒れているのを発見したとの事であった。	87	男
4		電動バリカンでつつじの刈込を行うため配線の段取りを行っていたところ配線と縁石に躓き、背中越しに転倒し左足部を骨折した。	84	男
5	草刈作業	草刈作業を実施した際、水路の畔にコンパネを架けて足場にしたところコンパネがはずれて水路に転落し、右踵骨を骨折した。	82	男
6		軽トラックに刈草を積み込むために荷台に会員1名が乗っていたが、それに気づかず運転手が軽トラックを発進し荷台の会員が落下し脛骨と腓骨を骨折した。	82	男
7	清掃作業	施設の屋外で就業中、凍結した路地で足を滑らせ骨折した。	73	男
8	その他作業	事務所業務の自転車での公園内の巡視中に、事務所前で転倒し、左側頭部を地面に打ち付け裂傷を負った。令和5年4月に就業会員5名にヘルメットを配布した。事故当日はヘルメットは着用していなかった。ヘルメットを着用していなかったことが、原因と考えられる。外傷性くも膜下出血と診断された。	84	男
9		自転車駐輪場管理事務所で床に置いてあった段ボールに躓き転倒し右足大腿骨を骨折した。	88	男
10		選挙開票所の床に敷いたマットの片付けの作業中、機材を使用して巻いたマットから芯棒を取り出そうとした際、勢い余って後ろへ転倒し尻餅をつき背骨を骨折した。	74	男
11	徒歩	徒歩にて就業途上、歩道の段差に気づかず転倒した際、左足の膝と足首を骨折した。	85	男
12		就業場所へ車で出ようとした際、イノシシ防護のため設置していた電気柵の線が足にからまり転倒し右肩を打撲した。	82	男
13	自転車	仕事が終わって自転車に乗って帰宅していた途中、T字路を右折した際に右折先から自転車が左折してきてぶつかり腰の圧迫骨折した。	82	男

## ちゃんと伝わってる？コミュニケーションエラーを

防ごう！

自分では当たり前と思っていることでも、人それぞれの経験や考え方によって全く別の解釈になることがあります。「わざわざ言わなくてもわかってもらえるだろう」と決めつけず、丁寧なコミュニケーションを心がけましょう。今回は、言葉の使い方によるコミュニケーションエラーについて紹介します。

### こんな言葉使い方に注意！

#### →あいまい、遠回しな表現

角が立たないように気をつけて直接的な表現を避けると、意図が正確に伝わらなかったり認識にずれが生じてしまったりすることがあります。

例 1 **週末まで**にお願いいたします。

締切などの日付や時間は具体的な数字を示す。

2 **本日中**にご確認いただけますと幸いです。

あいまいと思える指示を受けた場合は、「間違いのないように確認させてください」と言って確認を取るようにする。

3 **できるだけ**〇〇していただきたいと思っております。

#### →ビジネス語、専門用語、略語、誤用の多い語など

意味が複数ある語やあまり一般的でない用語は避けたほうがよいでしょう。頻繁に使用する用語であれば、共通認識になるように、マニュアルなどに明示します。

業界ごとに意味が違う言葉もありますので、社外の人とのやりとりでは特に気をつける必要があります。

例 1 これ**フィックス**で。

「fix」には「確定する」「修正する」といった複数の意味がある。

2 **話のさわり**だけまとめといて。

「話のさわり」は「話の要点」という意味だが、「話の序盤」という意味に誤用されやすい。

#### →気をつけたいチャットでのコミュニケーション

最近では業務上でチャットツールを使用している職場も多いでしょう。メールよりもテンポよくやりとりができて便利な一方、伝えるべきことを過度に省略したり、よく考えずに反射的に返信をしたりすることで情報がうまく伝わらなくなることがあります。プライベートでの使用方法とは区別して、業務上で注意すべき点を整理して使い方を工夫する必要があります。

### (3) シルバー派遣事業における労働災害報告の事故（休業1ヶ月以上）

12月は仕事の分類では、「その他の運搬・清掃・包装等の職業」4件「商品販売の職業」「飲食物調理の職業」「施設・ビル等の管理の職業」「その他のサービスの職業」「製品製造・加工処理の職業」「自動車運転の職業」「清掃の職業」1件であり、合計11件でした。前年同月より5件の減少となっています。また、男女別では、男性は2件の増加となっており、女性は7件の減少となっています。累計では、前年同月の101件と比べ8件の増加となっています。

なお、12月に死亡事故はありませんでした。

#### 令和6年度（12月分）

仕事の分類（中分類）	中分類コード	事故数（件）		男性（件）		女性（件）		平均年齢（歳）	
		12月	累計	12月	累計	12月	累計	12月	累計
その他の技術者	11	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
保健師、助産師、看護師	13	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	76
その他の保険医療の職業	15	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
社会福祉の専門的職業	16	0 (0)	1 (3)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	1 (2)	—	66
教育の職業	19	0 (1)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	2 (1)	—	66
その他の専門的職業	24	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	64
一般事務の職業	25	0 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	—	69
出荷・受付係事務員	27	0 (0)	0 (3)	0 (0)	0 (3)	0 (0)	0 (0)	—	—
営業・販売関連事務の職業	28	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	—	—
外勤事務の職業	29	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
商品販売の職業	32	1 (3)	6 (5)	1 (0)	3 (0)	0 (3)	3 (5)	75	74
販売類似の職業	33	0 (0)	1 (2)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (1)	—	71
営業の職業	34	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
家庭生活支援サービスの職業	35	0 (0)	5 (5)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	4 (4)	—	73
介護サービスの職業	36	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
保健医療の職業	37	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
生活衛生サービスの職業	38	0 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	—	80
飲食物調理の職業	39	1 (0)	4 (3)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	4 (3)	71	71
接客・給士の職業	40	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	75
施設・ビル等の管理の職業	41	1 (0)	8 (2)	1 (0)	7 (2)	0 (0)	1 (0)	74	72
その他のサービスの職業	42	1 (1)	3 (4)	0 (0)	0 (2)	1 (1)	3 (2)	73	73
農業の職業	46	0 (0)	3 (4)	0 (0)	2 (4)	0 (0)	1 (0)	—	74
林業の職業	47	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
生産設備制御・監視の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断)	49	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
生産設備制御・監視の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	50	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断の職業	52	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	—	—
製品製造・加工処理の職業	54	1 (1)	6 (4)	1 (1)	3 (1)	0 (0)	3 (3)	77	74
機械組立の職業	57	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
機械整備・修理の職業	60	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
製品検査の職業	62	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
生産関連・生産類似の職業	64	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
自動車運転の職業	66	1 (0)	4 (3)	1 (0)	3 (3)	0 (0)	1 (0)	75	72
建設の職業	71	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
採掘の職業	74	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
運搬の職業	75	0 (0)	2 (3)	0 (0)	2 (3)	0 (0)	0 (0)	—	76
清掃の職業	76	1 (3)	15 (9)	1 (0)	9 (3)	0 (3)	6 (6)	75	72
包装の職業	77	0 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	—	73
その他の運搬・清掃・包装等の職業	78	4 (7)	39 (43)	2 (4)	25 (30)	2 (3)	14 (13)	74	74
計	—	11 (16)	109 (101)	7 (5)	58 (60)	4 (11)	51 (41)	74	73

( ) は令和5年度同月の発生件数

令和6年4月以降に発生した「派遣労働会員の業務災害(休業日数4日以上又は死亡)」、「派遣労働会員の通勤災害(休業日数4日以上又は死亡)」については、「全シ協会員専用ページ」の「シルバー派遣事業における労働災害報告」により、各月翌月最終稼働日までにご入力ください。また、労働災害(業務・通勤ともに)が発生しなかった場合も「労働災害未発生報告」を選択のうえ、各項目をご入力ください。

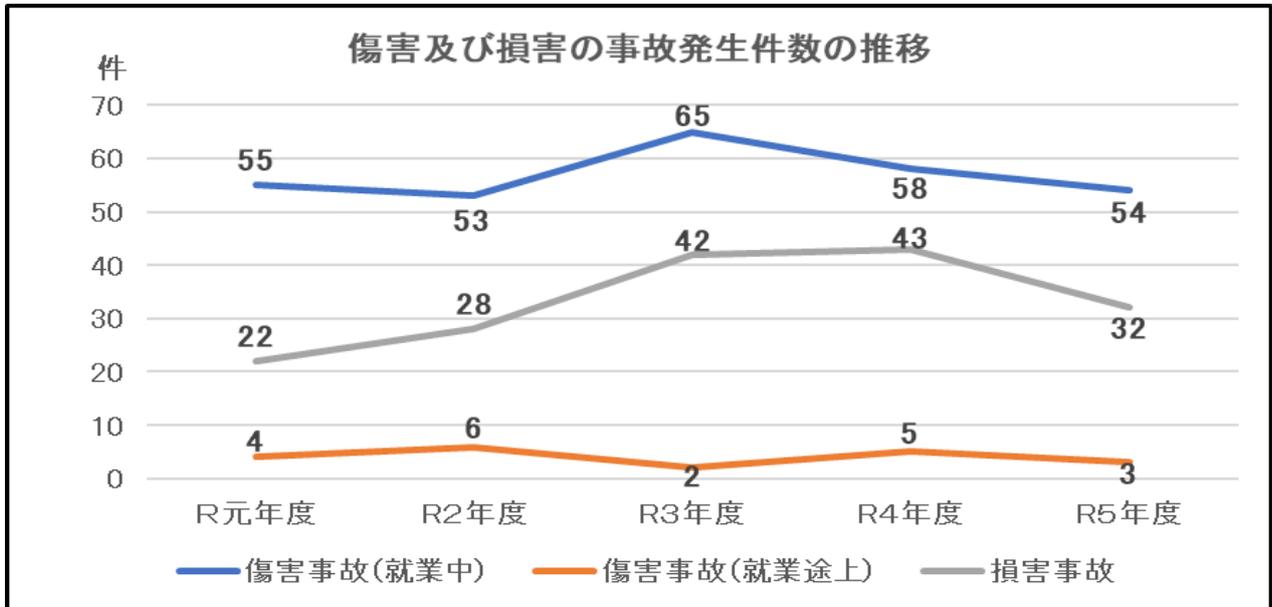
(令和6年4月19日付 6全シ協発第11号により通知済)

～ 長崎県における安全就業の取り組みについて ～

1 (公社)長崎県シルバー人材センター連合会の概要(令和5年度実績 令和6年3月31日現在)

(1) センター数	17 団体 (国庫補助 14 団体、国庫補助対象外 3 団体)
(2) 会員数	5,179 人 (男性 3,561 人、女性 1,618 人)
(3) 粗入会率	1.0%
(4) 就業実人員	4,581 人
(5) 就業率	88.5% (請負・委任 82.4%、派遣 76.5%)
(6) 就業延人員	453,205 人日 (請負・委任 401,024 人日、派遣 52,181 人日)
(7) 受注件数	30,755 件 (請負・委任 30,538 件、派遣 217 件)
(8) 契約金額	2,609,705 千円 (請負・委任 2,288,683 千円、派遣 321,022 千円)

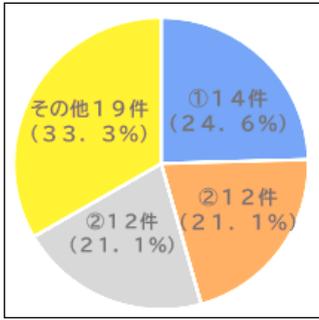
2 長崎県内における傷害及び損害の事故発生状況(過去5年間)



事 項	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
傷害事故 (件)	就 業 中	55	53	65	58	54
	就 業 途 上	4	6	2	5	3
	合 計	59	59	67	63	57
	うち重篤事故	0	1	0	0	1
損害事故 (件)		22	28	42	43	32

※上図表の数値は、「請負・委任」に係るもので、シルバー団体傷害保険の対象となった件数

近年の本県における傷害及び損害の事故発生状況は、上図表のとおりです。傷害事故は、毎年60件前後の発生があり、事故ゼロに向けて足踏み状態が続いています。令和5年度に発生した傷害事故の主な型を多い順にみると、

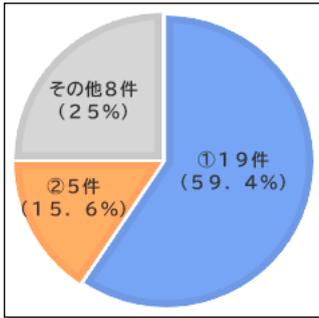


### 令和5年度傷害事故の主な型(N=57)

- ①「墜落、転落」14件
- ②「蜂、犬、蛇等に刺され、噛まれ」12件
- ③「転倒」12件

となっています。なお、令和5年度に発生した重篤事故は1件で、剪定作業中に脚立より転落し、負傷して入院した事故です。

一方、損害事故の近年の発生状況をみると、毎年30～40件程度の事故が発生しています。令和5年度に発生した損害事故の主な型を多い順にみると、



### 令和5年度損害事故の主な型(N=32)

- ①「飛散させた物で破損」19件
- ②「器具・用具で接触させて損壊」5件

となっており、除草等における草刈機使用での事故発生が最多となっています。

## 3 令和6年度の安全就業の取組

### (1) 安全・適正就業対策推進委員会の開催と安全就業の取組

安全就業の取組は、連合会内に設置している安全・適正就業対策推進委員会〔委員10名で構成：センターの理事長（2名）・事務局長（6名）、連合会職員（2名）〕において、毎年度実施する取組を決定しています。

実施する取組は、「安全は全てに優先する」という基本認識のもと、令和5年4月1日より施行した「安全・適正就業対策推進基本計画」の具体的方策に沿った取組であり、各センター・連合会の役職員及び会員が一丸となって取り組んでいます。令和6年度の取組について、次項以降に記述します。

なお、安全就業の取組推進にあたっては、全国統一のスローガンに加え、本県独自のスローガンを掲げ取組を進めています。また、令和4年10月より、事故再発防止対策（9項目）を定め、関連する取組を進めています。

#### 安全就業スローガン(令和5～7年度)

《全国統一スローガン》

- ◎「安全は 無理せず 焦らず 油断せず」
- ◎「大丈夫 その慢心が 命取り」  
(令和6年度緊急スローガン)

《長崎県独自のスローガン》

- ◎「熟練者 慣れの動きが 赤信号」
- ◎「無事帰宅 今日の喜び 明日もまた」

#### 安全就業の徹底に向けた事故再発防止対策[9項目]

- 1 日常の健康管理の徹底と就業前の体調チェック
- 2 単独作業ではなく、複数会員が相互に確認する中での就業の奨励
- 3 受注時の現場確認、及び危険性がある場合の受注断り
- 4 受注（契約書・請書等）と異なる場所や作業内容の場合の就業断り
- 5 各センターで定める「安全就業チェックシート」による点検・報告の全センター実施
- 6 刈払機作業者は保護具（手袋、安全靴、保護メガネ等）を着用
- 7 熱中症対策（こまめな休憩、水分・塩分補給、日陰の休憩場所の確保）の徹底
- 8 「安全第一」を合言葉
- 9 上記1～8の「会員への周知徹底」



## (2) 事故発生状況及び安全就業の取組状況の情報共有と注意喚起

年度当初に開催する安全・適正就業対策推進委員会において、前年度の「傷害・損害の事故発生状況」をはじめ、実施した「安全・適正就業月間（7月）の取組」や「（個別センターに対する）安全パトロール」の結果報告を行うとともに、それらについては、県内の全センターにも情報共有を行って、安全就業の対策や事故防止の注意喚起などに活用しています。

## (3) 安全パトロールの実施状況

各センターが独自に行っている安全パトロールに加え、安全・適正就業対策推進委員会の委員による個別センターへの安全パトロールを実施しています。令和6年度は、7月から10月の期間に6センターのパトロールを実施（県内17センターを3年に1回程度パトロールを実施）しました。パトロールは、傷害や損害の事故発生が多い剪定や除草等の就業現場を重点的に実施しており、現地では、就業前の安全確認や注意事項の伝達、安全な服装・ヘルメット等の装備など作業全般の点検を行うとともに、草刈機や三角梯子（脚立）の適切な使用なども含めた点検や助言等を行っています。

### ～ 安全・適正就業対策推進委員会の委員による安全パトロールの様子 ～

#### 《剪定の就業現場》



(安全就業の留意事項、事故発生状況等の説明)



(剪定作業の様子)

#### 《除草の就業現場》



(安全就業の留意事項、事故発生状況等の説明)



(除草（草刈機）作業の様子)

## (4) 「安全就業ニュース」の活用

安全就業や事故防止についての注意喚起と関連情報共有の取組の一つとして、全シ協発行の「安全就業ニュース」を活用させていただいています。

## (5)安全・適正就業役職員研修会の開催

各センターの役職員を対象に、安全・適正就業の研修会を毎年度開催しています。令和6年度の研修会では、安全就業については、「ヒヤリ・ハット体験事例の発表とその予防策等についての意見交換」をテーマとして開催しました。(適正就業は、長崎労働局職員による「シルバー人材センターの適正就業について」をテーマとした講演を実施)

ヒヤリ・ハット体験事例集は、各センターからの提供事例(62事例)を、職種等別(屋外・除草、屋外・植木剪定、屋外・その他、屋内・清掃、就業途上)に区分し、「どうしていた時」、「ヒヤリ・ハットした時の状況」、「問題点(原因)」、「この体験での反省・注意・対応等」の各項目について整理したものです。研修会では、それら事例の紹介とともに、「植木剪定:脚立使用の安全対策」及び「除草:草刈機使用の安全対策」について、研修会参加者がグループに分かれて意見交換を行い、各自のこれまでの現場体験や実施対策を踏まえながら、活発な意見が交わされました。



(グループでの意見交換)

職種	どうしていた時	ヒヤリ・ハットした時の状況	問題点(原因)	この体験での反省・注意・対応等
19	【参加者の間で実施】	植木剪定の作業を行う際に、植木剪定機に当たって、足元が滑り倒れ、ヒヤリ・ハットしました。(早めに対応して安全対策を講じた)	足元が滑り倒れ、ヒヤリ・ハットしました。	植木剪定機を使用する際は、必ず安全対策を講じて作業を行うこと。また、作業中は周囲の状況を確認し、必要に応じて作業を中断すること。

**長崎県内SCのヒヤリ・ハット体験事例集**

令和6年11月21日(木)  
長崎県シルバー人材センター連合会

## 4 事故の防止と発生時の対策(安全・適正就業対策推進基本計画に掲げる対策の具体的方策)

事故の防止と発生時の対策については、安全・適正就業対策推進基本計画に掲げる以下の具体的方策に取り組むこととしています。

対策名	具体的方策
《事故防止対策》	<ul style="list-style-type: none"> <li>①年度計画における重点取組項目の設定</li> <li>②安全就業ニュース(全シ協)の周知、情報収集・提供</li> <li>③ヒヤリ・ハット事例の活用推進</li> <li>④安全パトロールの実施(各センター3年に1回程度)</li> </ul>
《事故発生時の対策》	<ul style="list-style-type: none"> <li>①安全・適正就業対策推進委員会の開催</li> <li>②事故の実態把握及び分析・再発防止策の確認</li> <li>③各センターへの周知と再点検依頼</li> </ul>

基本計画に掲げる他の具体的方策(「組織体制等の整備と強化」、「啓発活動の推進」及び「会員の健康管理の推進」の具体的方策)と併せて、総合的な取組を進めています。

## 5 今後の取組について

安全就業対策は、センター及び会員にとって最重要課題の取組です。怪我や健康障害が起これば、センターや連合会の役職員・会員が一丸となって、継続した対策や健康管理、交通ルールの遵守に努めていくことが必要不可欠です。

引き続き、安全就業の向上に向け、センターや連合会が行う会議や研修など様々な機会を通して、安全就業対策の取組を進めてまいります。

★★★ 長崎県シルバー人材センター連合会さんからの報告でした。  
ご報告、誠にありがとうございました。★★★

安全就業のためのチェックポイント



A4 判 32 ページ 2017(平成 29)年 3 月発行以降、  
増刷対応 (10 部以上からの販売)  
価格 220 円(税込) 送料実費



会員が安全に就業するための要点を、  
全カラー版でまとめたイラスト小冊子

ご注文お待ちしております。  
😊

編集後記

今年は寒暖差が激しく、春の陽気から真冬の寒さに逆戻りしたり、服選びにも悩む日が続きましたが、やっと東京は開花宣言、お花見の時期となります。お花見もみんなで愛でる形に戻って2年目。今年こそ久しぶりにどこか名所に行ってみようかと思っています。今年度も「安全就業ニュース」をご愛読いただきましてありがとうございます。一昨年度、皆様一人ひとりの努力のお陰で、かなり減少した重篤事故件数ですが、昨年度は逆戻り。今年度も今月で昨年度の件数にあと3件まで迫ってしまいました。担当者としては1件でも減ってくれないかという思いですが、諦めることなく、「みんなで目指そう、事故ゼロシルバー!!」を目標に今後も啓発活動を続けていきたいと思っています。今後も安全就業ニュースを引き続きよろしく願いいたします。(松山)

最近、私の家のすぐそばに八百屋が開店しました。その店の大将は現在 82 歳。以前は 1 キロほど離れた場所にあり、時々買い物をしていました。実に 10 年振りの再会です。72 歳だった大将が現役で店を守っている姿に懐かしさと嬉しさが込み上げ、以来、毎日店の前を通る度に大将の元気な姿を目で追っています。姿が見えないと心配になり、元気な姿を確認してはホッとしています。その大将はいつでもニコニコと優しい笑顔で、口癖は「それおいしいよ」。何かを手取る度に可愛い笑顔でそう言って、時にはおまけ(売り物)をこっそりと手渡してくれ、「おつかれさん」「今日はどこに行ってきたの?」と声を掛けてくれます。細かい計算が面倒くさいのか、166 円を 160 円に、時には 195 円を 200 円(?)といった具合に自由な対応で、店に息子さんが出ている日は叱られています。この八百屋の品物は、安く提供しているせいか、長持ちしないことがあります。二人暮らしの我が家では腐らせてしまうのは勿体無いので、少し高くても新鮮なものを別の店で購入したいのですが、もはや野菜がどうこうではなく、この大将の笑顔と人柄に人間的な魅力を感じ、この人から買いたいという気持ちになります。私だけではなく多くのファンがいるようで、朝、店一杯に並べられた野菜は夕方には売り切れに近い状態になっています。しかし昨日はその大将がまるで別人のような厳しい表情で車を運転している姿を見かけました。人には色々な顔があるものだなとしみじみ感じました。笑顔でいると人は若く見えると言われています。口角があがった笑顔は相手に対して親近感を脳に感じさせる作用があり、逆に堅い表情は警戒心を抱かせます。自分自身でも笑顔を作って口角を上げると脳が筋肉の動きを感知(勘違い?)し幸せホルモンが出るそうです。みなさんも鏡を見て口角を上げて笑う練習をして、ささやかな幸せを手に入れましょう!(高木)

